

1. 評価結果概要表

平成 20 年 5 月 26 日

【評価実施概要】

事業所番号	0170501308		
法人名	(有) レストケア		
事業所名	グループホームビーぶる		
所在地	〒005-0850	札幌市南区石山東3丁目3番8号 (電話) 011-592-5100	
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成20年4月9日	評価確定日	平成20年5月26日

【情報提供票より】 (20 年 3 月 12 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	13	年	10	月	1	日
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計		18	人		
職員数	17 人	常勤12人	非常勤	5人,	常勤換算11.2 人		

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円		
その他の経費(月額)	光熱費(月額) 25,000 円、暖房料(11~3月) 11,000 円		
敷金	① (60,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 50 円
	または1日当たり 1,100 円		

(4) 利用者の概要 (3 月 12 日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護 1	2 名	要介護 2	5 名		
要介護 3	5 名	要介護 4	4 名		
要介護 5	2 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 80.5 歳	居室	59 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ときわ病院・日の出歯科真駒内診療所・愛全会病院・石山病院 もなみ病院・小笠原クリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームビーぶるの開設者は、看護師として医療現場に長年携わった経験を活かし、高齢者の身体機能の維持と精神的安心感を与える支援を目的に平成13年に開設した。各ユニットはダイニングルームを中心に洗面台やトイレなどの共用空間と居室が使いやすく繋がり、その一角にある事務コーナーからは利用者の動線に対する死角が少なく、職員の見守りの中で安心して生活ができる造りになっている。利用者のニーズと家族の意向を反映した利用者本位の介護計画を基に、家庭的な雰囲気の中でその人らしい尊厳ある生活を送っている。管理者を中心に全職員の良好な人間関係を基盤に、適切なケアサービスの提供が行われている事業所である。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題は4件である。管理者からの報告を下に勉強会で検討し、組織的に取り組み改善を図っている。尚、理念のパンフレットなどへの記載は計画しているが、15年事業所移転時に作成したパンフレットの残部消化後に再編成の予定である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で評価の意義を確認し、管理者より1項目ごとの説明を下に検討し、意見を集約し長時間を要して作成に至っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	平成18年10月に初開催し、概ね2ヵ月おきに開き7回開催している。事業所の活動状況や近状・今後の予定などを中心に、評価の結果についても報告し、意見や感想を受けている。会議の様子は申し送り時に職員に報告がなされ、事業所の運営やサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	事業所には意見箱を設置しているが、意見や要望は家族来訪時の会話の中で拝聴することが多く、ミーティングで全職員により検討し運営に反映している。尚、苦情や相談の受付・対応や解決の手順・相談窓口などは重要事項説明書に掲げ、事業所の基本姿勢を明確にしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、盆踊り・夏祭りなどの町内会行事や清掃などの地域活動に参加している。また、クリスマス会や敬老会・夏祭りなど事業所のイベントには町内会にも案内をしており、双方向的な関係づくりに努め軌道に乗りつつある。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成13年の開設時に掲げた理念のキーワード「家庭的な雰囲気・尊厳」を追求し今日に至っている。地域密着型サービスの意義を盛り込んだ理念の策定は遅れているが、地域との関係強化に努めている。	○	現理念に加えて、地域密着型サービスとしての事業所の役割を考え、利用者の地域生活を支える理念を作り上げる事が望まれる。更に、方針・目的を具体化したサービスの提供を期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所の理念は、事務室と玄関ホールなどに提示し、朝の申し送り時に読み合い理解・共有を深めている。介護の実践に即して理念に立ち戻り、ミーティングの中で取り上げ話し合っている。職員間の理念の共有は図られている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、盆踊り・夏祭りなどの町内会行事や地域活動に参加している。また、クリスマス会や敬老会などの事業所のイベントには町内会の皆さんにも案内し、双方向的な関係作りに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で評価の意義を確認し、管理者より1項目ずつの説明を下し検討し、意見を集約して自己評価を行った。外部評価の結果はミーティングで職員に報告し、話し合いを通して改善の取り組みが行われた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	18年10月に初開催し以降7回開催している。事業所の活動状況・近況・今後の取り組みを中心に評価の結果についても報告し、意見や感想などが述べられている。委員会の様子は申し送り時に報告がなされ、サービスの質の向上に繋げている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の包括支援センターが主催する交流会が年6回開催され、情報交換を下にサービスの質の向上に繋げている。日常的には、区役所との連絡や相談を始め、関連する研修会にも参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪時には利用者の生活の様子や心身の状況を中心に報告を行い、月に1度はお便りと金銭出納の写しを送付している。必要時にはその都度、電話で連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内には意見箱を設置しているが、意見や要望は家族来訪時の会話の中で拝聴する事が多く、その際はミーティングを開き検討し、運営に反映している。尚、苦情や意見の受け付け・対応や解決の手順・相談窓口などは、重要事項説明書に示し、事業所としての家族の意見を反映する基本姿勢を明らかにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者の精神的な負担を考慮し、人事異動は最小限に抑え、管理者による人間関係の調整を始め、業務内容の簡素化・夜勤者の負担軽減など、仕事のしやすい職場環境作りに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営規定には、職員の質の向上を図るため、採用時と継続の研修を定め、実施している。外部研修には積極的に参加し記録を残し、報告の機会を作り、共有を図っている。特に今日的課題を中心にした内部研修を充実させている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センター内のグループホーム連絡協議会には管理者が出席し、同業者との交流を通じた情報交換や学習内容は、職員への報告を通しサービスの質の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居照会があった時点で調査訪問を行い、まずは事業所見学を進めている。家族や居宅ケアマネージャー・看護師とも連携し、早く本格的なサービスに馴染めるよう工夫している。入居後1週間は職員によるマンツーマンの支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の暮らしの中で昔の生活の知恵などを学び、個々の生活スタイルや能力に合わせて、家族と活動を共に行いコミュニケーションを図っている。信頼関係を基盤にした、共に過ごし支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、自己決定又意向・希望などから思いの把握に努め、困難な場合は利用者本位で考え検討し、申し送りノートやミーティングで共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを行うと共に、本人や家族の希望や要望の聞き取りを基に、計画作成担当者が作成している。介護計画は、全職員でカンファレンスを行い、利用者本位の介護計画になっている。尚、作成した介護計画は家族の同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、長期6ヶ月・短期3ヶ月の期間設定をしている。短期目標の3ヶ月毎にモニタリング・カンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。状態変化時には随時の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者のかかりつけ医への通院介助や日常の買い物の付き合いなど、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による隔週の往診を始め、全利用者はかかりつけ医の診療を受けている。医療機関の情報交換は管理者が仲立ちし、共有を図っている。看護師である運営者により、健康管理の日常化が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応指針を基に、入居時の話し合いに加え段階的な合意が行われている。管理者は家族を支えながら医療機関との話し合いを持ち、全職員はカンファレンスで方針の統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室の入り口には暖簾を掛けプライバシーを保護している。会話は小声で視線を合わせ、申し送りは個人名を伏せるなど、一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの厳守に努めている。尚、特定条件下における情報提供は契約書で合意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やラジオ体操・レクリエーションなどは声掛けをするが、利用者の意思を尊重し、個々のペースで生活が出来るよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材納入業者の献立を基本に調理しているが、利用者の好みも取り入れている。調理・盛り付け・後片付けなどは、能力を考慮した当番制を下に職員と共に積極的に行っている。食事中は音楽を流し落ち着いた雰囲気の中で、職員の見守りを受け食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は曜日・時間帯など利用者の希望に応じて介助・見守りを下に行っている。拒む利用者にも、工夫して週2回は入浴を楽しんで貰う支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の一連活動・掃除・洗濯物の処理など、能力に応じた場面作りを始め、日々のレクリエーションや行事を、利用者と相談しながら楽しみ事の支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園・パン屋を始め事業所周辺の散歩や買い物など、日常的に支援している。特に冬期間は、外食・日帰り温泉・ドライブなどを多く取り入れ、戸外に出られるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の玄関ドアは施錠しているが、日中の玄関や居室は施錠せずに、見守り支援を強化し、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、自主訓練と消防署指導の下で、災害を想定し避難と救出を目的にした実践的訓練を行っている。日常的には事業所内の火気点検を業務に位置付けている。防災グッズを用意し、運営推進会議では災害時の地域協力を依頼している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材納入業者の管理栄養士による献立を下に1日の摂取カロリーは1500カロリーに、水分は1リットル以上を目安とし、調理法を含め個別の支援を行っている。食事・水分量ともに、注意が必要な利用者の記録は取っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットは、ダイニングルームを中心に事務コーナーとキッチン・洗面台・トイレなどの共用空間や居室が使いやすく繋がっている。共用空間は見当識を配慮し生活感・季節感を採り入れ、居心地良く過ごせるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた馴染みの家具や生活用品・装飾類を持ち込み、好みの生活環境をつくり、安心して過ごせる居室になっている。		

※  は、重点項目。